

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	188
		決裁期日	平成26年10月9日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第2回）		
日 時	平成26年10月2日（木） 午後7時00分～午後8時35分		
場 所	保健福祉総合センター2階 研修室		
出席者	協働のまちづくり推進委員12人（別紙名簿のとおり） 事務局：町民生活課 林課長、自治推進班 谷口主幹、田中主事 合計15名		

[進行：事務局]

◎ 会長あいさつ

持安会長： 夜分お忙しい中、第2回目の協働のまちづくり推進委員会に参加いただきありがとうございます。新聞を見ますと、敬老の日に合わせて65歳以上の方々の日本の人口を占める割合が掲載されておりました。26%ということで、4人に1人の方が高齢者というような時代が来ているのかなと思っています。また、私の仕事において高齢者実態調査の資料をいただいているのですが、上富良野町の総人口が11,297人となっており、高齢化率については28.3%であり、3、4人に1人の方が高齢者といわれるような時代が来ているということでもあります。みなさまもご存じのとおり高齢者の3、4人に1人は認知症の方々となると、これからの高齢化社会をどのようにして生きていけばいいのかというように考えます。自分で行うことは自分で行い、まちでできることはまちに力を借り、自助・共助・公助・互助の仕組み作りが本当にこれからは必要になってくる。この協働のまちづくり推進委員会みんなで支え合うように、みんなで力を発揮できる仕組みづくりを共に考えましょう。みなさまのお力を得まして、よりよいものになるように、本日もご意見をいただければと思います。本日の議題は大きく2つありまして、協働のまちづくり推進委員会の位置付けについてみなさまにご理解いただいた上で内容を協議していきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

議 題

1 協働のまちづくり推進委員会の取り組みについて

事務局（谷口主幹）： 前回の会議において、これまでの推進委員会で取り組んでいただきました多くの資料を配付しました。大変短い時間の中で説明をし、省略していた部分もありまして、なかなか協働のまちづくりの取り組みや推進委員会の位置付けについて十分伝えきれなかった部分があったというように事務局としても感じておりました。本推進委員会の15名のみなさまは、町内の様々な団体から参加いただいておりますが、その内11名の委員の方々が新たに参加していただいたところがございますので、予定しておりました時期より少し早めて会議を開催させていただく中で本推進委員会の確認をしていただきたいと思います。

■資料1により説明。

【質疑応答】

持安会長： ④の協働事業の評価とありますが、具体的な協働事業というのはどこかにまとめて

あるのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 資料2の協働のまちづくり基本指針「協働を推進する方策」の取組状況にまとめている例示を協働事業と捉えており、それについて評価をいただきたいと考えています。町の事業の中には様々な事務事業があり、その事業の評価は町としても行っているのですが、今回の委員会においては、協働の推進方策に関わる事業、取組の評価をお願いします。

会長： ⑤基本指針に示した推進方策の具体化、更なる推進方策の検討とありますが、これについては今に加えて評価した後、評価した事業の方向性を改めて整理し、それを提言するというところでよろしいでしょうか。

事務局（谷口主幹）： これから委員のみなさまから事業、取組のご意見をいただく中で、意見の重要な部分は更なる推進方策の具現化に向けて、ぜひ委員会として意見をまとめていただきたいと思います。

前原委員： 協働事業の評価はこれまで一切されていないということでしょうか。先ほど町として評価を行っているということではありましたが、これまでの推移をお聞かせ願います。

事務局（谷口主幹）： 協働事業ということでの評価ではないですが、町には様々な事務事業があり、事務事業評価ということで行政において全ての事務事業に関わる評価を毎年行っており、その評価を事業に反映しています。協働というくりにした単位での評価は行っていません。

前原委員： 交付金等支出しているが、予算支出の部分についてどのように評価してきたのか教えてください。

事務局（谷口主幹）： 住民会向けの交付金や協働のまちづくり向けの補助金等についても事務事業の一つとして評価させていただいており、評価調書というかたちで評価をして事業の継続や見直しを協議しています。現在のところ、交付金や補助金については継続ということで取組を進めています。事務事業評価の結果は、町ホームページで一覧にして公表させていただいています。

2 協働を推進する方策の評価について

■資料2及び補足資料により説明。

○資料2（1）1-1 町内会への加入促進について

佐々木委員： 町内会加入について、アパートの経営者をお願いすることで、アパートに入居する際に入居者は町内会への加入を条件にすることはできないでしょうか。私の地域では町内会長が掛けあってアパートの前にアパート専用のごみステーション設置の承諾を得ました。しかし、入居者は町内会に加入していないため、ごみの分別や出し方がわからないという状況があるため困惑しています。町からアパート経営者に指導するなど、町内会が困っている状況を説明していただくことから町内会加入促進を図っていただければと思います。

事務局（谷口主幹）： 町内会への加入について、行政から強制することはできず、町としてもアパートの管理が個人で経営されていたり民間に管理を委ねているところもあるため、なかなか全ての部分をお願いするのは困難であり実行できていない現状です。

三枝委員： 未加入者が町内会に入会しない理由は何なのでしょう。収入が少ないから町内会費を負担するのも厳しいからなのでしょう。

荒木委員： そうではないと思います。面倒、わずらわしいと思うことが原因であると思います。

転入者に渡す行政情報というのは、町内会加入に関わらず配付しているものなのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 転入者には町内会加入に関わらず、町内会の資料も含めて渡しています。

持安会長： 各町内会別の町内会加入率は出せないのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 町内会単位では難しいですが、住民会単位であれば世帯数を割り出すことは可能です。

持安会長： 住民会、町内会に加入していただくことは大前提になると思います。町、町民でできることは何かないでしょうか。

北委員： 若者は町民意識が薄く、みんなで協力して物事を行おうというよりは、自分がよければそれでいいという考えが多いのだと思います。学校において地域の必要性について伝えていくことがよいと思います。

持安会長： 大人の10年と子どもたちの10年は大きく違います。小学4年生は現在10歳で、10年後には20歳になり支えられる側から支える側になります。行政で学校とタイアップしていただき、世代間交流を含めながら地域コミュニティ等について学校で子どもたちに伝えていくべきではないかと考えます。また、町民として何をするかとなると、世代間交流ではないかと思えます。東明住民会では現在も行っています。それが行政、町民の役割の一つであるのではないかと北委員の意見から感じました。

青野委員： 私は、昨年上富良野町に引っ越してきたのですが、前にいた町では子ども会活動が盛んだったのですが、現在住んでいる地域は活動が少なく、子どもたちは子ども会活動の楽しさがわからないまま成長します。現在上富良野では、団体の活動は団体で行っていただくよう動いているのはわかりますが、その団体が育っていない中で任せるとなっても何も進みません。子どもたちが「子ども会に入っていたから楽しかった」など、大人になったときにその町内に住んでいて良かったと実感できる機会をつくることができればよいと思います。住民会・町内会のメリットは何なのか、小さいことだけれども昔とは少しずつ変わっていると引っ越しをしてきたことで感じました。

事務局（林課長）： 少子化の影響は考えられます。子ども会はそれぞれの住民会・町内会の中にあるところもあればないところもあります。子どもが少なくなると集まらなくなったから子ども会の活動は休止になり、いざ動く際には保護者に負担が大きく余力がありません。日々の生活を過ごすだけであれば町内会に加入していなくても問題はなく、町内会加入は若い世代に対するメリットは少ないのかもしれないですが、災害時等においては隣近所との関係が生かされます。

三島委員： 町から各住民会に交付されている交付金の使い方にもよるのではないのでしょうか。

事業を行えば子ども会に交付する金額を増やすなど、地域でできる方法があると思います。

稲毛委員： 担当者の責任感にも左右されると思われれます。子ども会担当者がいても、やる気がないければ動かないでしょう。

佐川副会長： 私の地域では、住民会と学校間でできる事業を展開したいと考えていますが、連携がうまくできない現状です。

三枝委員： 町内会加入のメリットについて、ごみステーションを各町内会で用意していることや、防犯灯等も管理しているということを説明し加入促進を図るのはどうでしょうか。アパート入居者は若者の入居が多いらしいので、ごみのカレンダーを持って根気よく説明に伺うことで加入促進になるのではないのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 町内会加入のパンフレットについて、役場には常に掲示していますが、不動産を取扱う会社には持ち込みしていませんでした。主だった不動産会社にはパンフレットを持ち込みながら町内会加入の声かけをお願いしていくことも必要だと感じました。

荒木委員： アパートで町内会未加入の入居者は多いとの声を聞きます。私が以前住んでいたところでは、ごみを出す際にごみ袋に名前を書いて出していました。名前を書くことによって責

任感も出るし、分別されていなければごみは回収されません。この方法を町全体で行うことでごみに対する注意が増すと思います。名前だけでなく番号など、わかるものであればよいと思います。

持安会長： 不動産会社にも協力をお願いし町内会加入の声かけをしていただくよう取り組み、隣近所の関係や地域のコミュニケーションを築かなければ災害時において連携がとれない等の困難が予想されます。また、住民会・町内会の役員の方の意識を変えていかなければならず、そのためには、子どもの頃から町内会活動、子ども会活動に参加することや学校において地域の大切さを伝えることが必要です。以上のことから、町内会の加入促進について引き続き取り組むことでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（1）1-2 住民会・町内会行事を多く開催し、コミュニケーションを図ることについて

持安会長： 地域にそれぞれの特性がありますが、子どもが少ない、高齢者が多いという地域があった場合、その実態を踏まえた上で複数の住民会・町内会が共同で奨励事業を行うのも一つの案だと思いますが、そのような融通性はあるのですか。

事務局（谷口主幹）： 複数の住民会・町内会で事業を行うことは可能です。過去にも盆踊り等で実施した事例があります。

持安会長： 住民自治活動推進交付金について、住民会に対して「自主的に活用してください」というのも一つの手段ではありますが、「子どものために活用してください」など利用目的を明確にすることも方法の一つと考えます。住民自治活動推進交付金や住民自治活動奨励事業等の活用について、まだ創意工夫をしなければならないことがあり、地域活性化を促進するため継続することでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（1）1-3 講演会、研修、ワークショップなどへの参加について

持安会長： 講演会や研修等の参加率はどうでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 町としても様々な団体に声かけやポスターやチラシ等での周知をし、多くの町民に参加していただいています。講演のテーマが町民の聴きたい内容と一致していないことも原因であるのかもしれませんが、もう少し参加人数の増加が必要と感じています。

佐々木委員： これまでの推進委員会の中で各ボランティア団体や住民会が事務作業する拠点づくりの話は出てこなかったのでしょうか。パソコン、コピー機等の機器が設置されている団体が利用できる場所が、現在の上富良野町にはありません。住民会・町内会で集まれば交流活動や情報交換ができる場にもなります。

持安会長： このような意見はこれまでの推進委員会でも出されていました。資料2（2）町民活動団体の部分に関わってくる部分です。次回の会議で協議したいと思います。

渡部委員： 学校の教育に取り入れるのはもちろん、親のしつけも必要であると考えます。親が積極的に町内会に参加することが大切ではないでしょうか。スポーツ交流会の際に参加する人だけが楽しむのではなく、同じ地域の人として応援に参加し、その後みんなで懇親する、その姿を子どもが見て成長するのではないのでしょうか。町内会長や役員に全部責任を押し付けるのではなく、地域みんなの意識改善が必要だと思います。

3 その他

会 長： 協働を推進する方策の評価について、あと3、4回の会議で評価を進めていきたいと考えています。

次回会議の日程(案) 11月上旬 開催予定 18時30分～20時30分

【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開。】